

令和2年度
定時総会資料

とき：令和3年4月11日（日）

ところ： —

自治会法人橋本上町自治会

暮らしの中に防災を

上町自治会

令和2年度 定時総会次第

1.	開会のことば	(ページ)
2.	会長あいさつ	
	□会員の皆様へ	----- 2
3.	来賓あいさつ	
4.	議長及び議事録署名人選出	
5.	議長あいさつ	
6.	議事参考資料	
	第1号議案 規約の一部改正案について	
	□規約の一部改正(案)について(改正内容及び改正理由)	--- 3～4
	第2号議案 令和2年度事業報告について	
	□令和2年度事業報告及び内容	----- 5～7
	第3号議案 令和2年度一般会計及び特別会計決算報告について	
	□令和2年度 一般会計決算	----- 8
	□令和2年度 特別会計決算	----- 9
	第4号議案 令和2年度資産管理等の状況について	
	□財産目録(令和3年3月31日現在)	----- 10
	□防災用資機材の保管品(参考)	----- 11
	□非常用食糧等の備蓄品(参考)	----- 12
	第5号議案 令和3年度自治会役員案について	
	□令和3年度自治会法人橋本上町自治会、深交会等役員名簿(案)	----- 13
	第6号議案 令和3年度事業計画案について	
	□令和3年度 事業計画(案)	----- 14
	□令和3年度 行事等年間計画(案)	----- 15
	第7号議案 令和3年度一般会計及び特別会計予算案について	
	□令和3年度一般会計予算(案)	----- 8
	□令和3年度特別会計予算(案)	----- 9
7.	議長解任、議長あいさつ	
8.	閉会のことば	

皆さん今日は、本年度は新型コロナウイルスの感染拡大により、自治会活動の殆どが自粛せざるを得ない状況となり、この定時総会も昨年同様書面表決で行うことになりました。このような状況ではありますが、この1年を振り返り活動の実施状況とその収支について報告いたします。何卒ご理解・ご協力のほどお願い致します。

1. 今年度の活動状況について

(1) 役員会の開催状況について

第1回～第5回及び第7回は書面開催、第6回及び第8回は感染防止を行い通常開催を3回に分けて実施しております。又、役員推薦委員会は緊急事態宣言下であり書面で行っております。

(2) 本年度の行事等の開催状況について

中止した行事等	実施した行事等	募金等への協力	防災備品の強化
夏祭り (8/1.2)	敬老のお祝い(9/21)	社協賛助会員	保存食の
納涼祭 (8/15)	赤羽根街頭募金(10/1)	赤十字	ローテーション
町民運動会 (9/13)	防災訓練(11/15)	赤い羽根	一時避難場所の設備強化
ふるさと祭り (10/17)	年末パトロール(12/28.29)	年末助け合い	・発電機及び電気回リ
餅つき大会(12/13)	公園除草清掃		・ブルーシート
市民清掃(5/31)	マスクの配布	への協力	・一輪車
役員懇親会／賀詞交歓会	ホームページの開設		

2. 本年度の収支状況とその取り扱いについて

(1) 本年単年度の収支状況について

単位千円

項目	概要	R1年度	R2年度	
当年度収入計	一般・特別会員会費、還元金他	2,527	2,476	
支 出	募金・分担金等	各種募金・賛助金・分担金・協賛金他	379	260
	助成金	ブロック・深交会・納涼祭助成及び役員手当	540	0
	自治会運営費	各種お礼お祝い、慶弔、会館・軽トラ維持費、損保	495	385
	事業費	各種事業執行及び役員会運営関連	651	333
	防災関連費	防災備蓄品の購入	184	289
	会館基金積立て	通常の会館積立金	150	150
当年度支出計		2,399	1,417	
当年度収支残		128	1,059	

※R2年度収支残については、祭典基金へ550千円、会館基金へ500千円を繰入ます。

(2) 基金繰入の取り扱いについて

これまで資金不足で実現できなかった①子供神輿及び山車の修繕②祭典の少子化対策（神輿台車等）③屋外音響設備④防災倉庫の増設などに充当させていただくべく、基金に繰り入れ積み立てます。（残高、単位千円）

項目	概要	R1年度末	R2年度末
祭典基金	神輿・山車の修繕、神輿台車、屋外音響設備等	95	645
自治会館基金	自治会館修繕及び防災倉庫の増設	2,008	※ 2,296

※R1末残高2,008 R2支出393（エアコン） R2繰入650（通常150、特別500） R2末残高2,296

3. 今年度のトピックス

- 上町自治会のホームページを開設しました。（R2/9）
「<http://kamicyo.com>」又は「橋本上町自治会」で見れます。
- 自治会館会議室のエアコン3台交換しました。（R2/12）
- 相中西側掲示板をガラス引き戸の掲示板に交換しました。（R3/2）
- 市のコロナ対応助成金事業を活用し、全世帯にマスクを配布しました。（R2/12）

規約の一部改正（案）について

1. 改正の要旨

第13条に第4項を追加する（後任役員の就任時期の明文化）

後任役員の就任時期については、慣例的に定時総会終了の時からとなっていたものを、明文化するものであります。

第21条第1項及び第2項を追加する（総会の書面表決による開催を明文化。なお、現21条以降は22条以降に繰り下げる）

やむを得ない事情により通常の総会が開催できない場合、書面表決による開催を規約に明記するものです。

- (1) 「書面表決することができる」こと。
- (2) 「書面表決者は出席したものとみなす」こと。
- (3) 「議長の選出、議事録に議長及び議事録署名人の署名・捺印の条項は適用しない」こと。

2. 適用時期

この規約は、令和3年4月 日（相模原市が認可した日）に施行し、令和3年4月1日から適用する。

3. 改正内容

次のとおり改正したいと存じます。（下線部が改訂部分）

平成33年4月11日

改 正 前	改 正 後（案）	
<p>第3章 役員</p> <p>（任期）</p> <p>第13条 役員の任期は4月1日から始まり、翌年3月31日までの1年間とする。但し、再任を妨げない。</p> <p>2 役員が任期途中で欠けたことにより就任した後任の役員の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>3 役員は、その任期が満了しても、後任の役員が就任するまでの間は、なお、その職務を行う。</p>	<p>第3章 役員</p> <p>（任期）</p> <p>第13条 役員の任期は4月1日から始まり、翌年3月31日までの1年間とする。但し、再任を妨げない。</p> <p>2 役員が任期途中で欠けたことにより就任した後任の役員の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>3 役員は、その任期が満了しても、後任の役員が就任するまでの間は、なおその職務を行う。</p> <p><u>4 前項の後任役員の就任時期は、役員選任の総会終了の時からとする。</u></p>	<p>現行通り</p> <p>現行通り</p> <p>現行通り</p> <p>追加</p>
<p>第5章 総会</p> <p>（構成）</p> <p>第17条 総会は、本会の最高議決機関であり、定時総会及び臨時総会とし、全会員をもって構成する。</p> <p>（招集）</p> <p>第18条 定時総会は年1回、4月中に開催するものとし会長が招集する。</p> <p>2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に会長が招集する。</p> <p>(1) 会長が必要と認めたとき</p> <p>(2) 会員の5分の1から、会議の目的たる事項を示して請求があったとき。なお、この場合において会員数は世帯単位で数えるものとする。</p> <p>（議決事項）</p> <p>第19条 総会は、次の事項を議決する。</p> <p>(1) 事業報告及び会計決算の承認に関すること。</p> <p>(2) 資産管理報告の承認に関すること。</p> <p>(3) 事業計画及び予算の承認に関すること。</p>	<p>第5章 総会</p> <p>（構成）</p> <p>第17条 総会は、本会の最高議決機関であり、定時総会及び臨時総会とし、全会員をもって構成する。</p> <p>（招集）</p> <p>第18条 定時総会は年1回、4月中に開催するものとし会長が招集する。</p> <p>2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に会長が招集する。</p> <p>(1) 会長が必要と認めたとき</p> <p>(2) 会員の5分の1から、会議の目的たる事項を示して請求があったとき。なお、この場合において会員数は世帯単位で数えるものとする。</p> <p>（議決事項）</p> <p>第19条 総会は、次の事項を議決する。</p> <p>(1) 事業報告及び会計決算の承認に関すること。</p> <p>(2) 資産管理報告の承認に関すること。</p> <p>(3) 事業計画及び予算の承認に関すること。</p>	<p>現行通り</p> <p>現行通り</p> <p>現行通り</p> <p>現行通り</p>

<p>(4) 規約の改正に関する事。 (5) 会費の改定に関する事。 (6) 役員を選任に関する事。 (7) その他本会の重要事項に関する事。</p>	<p>(4) 規約の改正に関する事。 (5) 会費の改定に関する事。 (6) 役員を選任に関する事。 (7) その他本会の重要事項に関する事。</p>	
<p>2 前項に定める事項で急を要するものは、役員会で決議執行することができる。但し、この場合においては、次の総会で承認を受けなければならない。</p>	<p>2 前項に定める事項で急を要するものは、役員会で決議執行することができる。但し、この場合においては、次の総会で承認を受けなければならない。</p>	
<p>(総会の成立要件、議長及び議決)</p>	<p>(総会の成立要件、議長及び議決)</p>	
<p>第20条 総会は、会員の2分の1以上の出席をもって成立する。この場合において、やむを得ない理由のため出席できない会員については、委任状の提出により出席したものとみなす。</p>	<p>第20条 総会は、会員の2分の1以上の出席をもって成立する。この場合において、やむを得ない理由のため出席できない会員については、委任状の提出により出席したものとみなす。</p>	<p>現行通り</p>
<p>2 前項の会員数は世帯数で数える。この場合において、出席する世帯はその世帯から1名の出席で、また、欠席する世帯はその世帯の世帯主の委任状をもって足りるものとする。</p>	<p>2 前項の会員数は世帯数で数える。この場合において、出席する世帯はその世帯から1名の出席で、また、欠席する世帯はその世帯の世帯主の委任状をもって足りるものとする。</p>	<p>現行通り</p>
<p>3 総会の議長は、出席した会員の中から選出する。</p>	<p>3 総会の議長は、出席した会員の中から選出する。</p>	<p>現行通り</p>
<p>4 総会の議事は、この規約の定めるもののほか、出席した会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。</p>	<p>4 総会の議事は、この規約の定めるもののほか、出席した会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。</p>	<p>現行通り</p>
	<p>(書面表決)</p>	
	<p>第21条 <u>感染症の流行や災害の発生等により総会の開催が困難な場合、会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。</u></p>	<p>追加</p>
	<p>2 <u>前項の場合における第20条1項、2項及び4項の適用については、その会員は出席したものとみなす。なお、第20条3項及び第22条2項については適用しないものとする。</u></p>	<p>追加</p>
<p>(総会の議事録)</p>	<p>(総会の議事録)</p>	
<p>第21条 総会については、次の事項を記した議事録を作成しなければならない。</p>	<p>第22条 総会については、次の事項を記した議事録を作成しなければならない。</p>	<p>現行通り</p>
<p>(1) 日時及び場所</p>	<p>(1) 日時及び場所</p>	
<p>(2) 会員の現在数及び出席者数</p>	<p>(2) 会員の現在数及び出席者数</p>	
<p>(3) 議事の経過の概要</p>	<p>(3) 議事の経過の概要</p>	
<p>(4) 議事録署名人の選任に関する事項</p>	<p>(4) 議事録署名人の選任に関する事項</p>	
<p>(5) 審議事項及びその結果</p>	<p>(5) 審議事項及びその結果</p>	
<p>2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人が、署名及び捺印しなければならない。</p>	<p>2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人が、署名及び捺印しなければならない。</p>	<p>現行通り</p>
	<p>以下各条繰り下げ</p>	
	<p>附則</p>	
	<p><u>この規約は、令和3年4月 日（相模原市が認可した日）に施行し、令和3年4月1日から適用する。</u></p>	

令和2年度 事業報告

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で当初計画していた事業の殆どが中止又は自粛となっております。

1. 役員会等会議の開催状況

令和1年度の定時総会開催	書面表決にて開催
全体役員会 第1回～第5回及び第7回	書面開催
全体役員会 第6回及び第8回	3回に分けて通常開催
本部役員会1回	通常開催
役員推薦委員会1回	書面開催

2. 各種事業の実施状況

- 1) 「会員相互の親睦と交流のために」に関する活動
 - (1) 夏祭りの開催(7月) 中止
 - (2) 納涼祭の開催(8月) 中止
 - (3) 餅つき大会の開催(12月) 中止
 - (4) 賀詞交換会の開催(1月) 中止
 - (5) ブロック単位での清掃活動 実施(内1回は中止)
 - (6) ブロック単位での懇親会 中止

- 2) 「安心・安全まちづくりのために」に関する活動
 - (1) 既設防犯灯の管理 実施
 - (2) 歳末パトロールの実施(12月) 実施
 - (3) 学童登校時の道路横断の安全指導 実施

- 3) 「災害に備えて」に関する活動
 - (1) 防災倉庫の維持管理(防災倉庫の塗装、備蓄品管理) 実施
 - (2) 防災資機材及び非常用食糧の備蓄強化 実施
 - (3) 防災訓練の実施(11月 一時避難場所の設営訓練) 実施
 - (4) 避難所運営訓練への参加(2月) 中止

- 4) 「環境美化のために」に関する活動
 - (1) ごみ集積所の日常管理 実施
 - (2) ほほえみ公園、西橋本2丁目公園、風の子公園、上町西公園及び上町広場の除草・清掃 実施
 - (3) 橋本公園の清掃の実施 実施
 - (4) 市民地域清掃の実施(5月) 中止

- 5) 「福祉に」に関する活動
 - (1) 80歳以上高齢者のお祝い(9月。対象者88名) 実施
 - (2) 日本赤十字社員増強、市社会福祉協議会賛助及び共同募金への協力 実施
 - (3) 赤い羽根街頭募金の実施 実施

- 6) 「レクリエーション等」への参加
 - (1) 市民ハイキングへの参加 中止
 - (2) 橋本町民運動会への参加 中止
 - (3) 橋本ふるさとまつりへの参加 中止

- 7) その他
 - (1) 山車の塗装を行いました。(R2/11)
 - (2) 西橋本2丁目公園の防災倉庫の塗装を行いました(R2/12)

令和2年度 事業内容

日付	行事・会議等	内 容	場 所	備 考
4/5	令和1年度定時総会 (書面表決)	・令和1年度事業報告・決算報告について ・令和2年度事業計画(案)予算(案)について ・令和2年度役員(案)について 他		全会員
4/18	①全体役員会 (書面開催)	・令和2年度事業計画の具体化について ・回覧物の回覧方法について ・会員に不幸があった場合の取扱いについて ・令和2年度自治会館の掃除当番 他		全役員
5/9	②全体役員会 (書面開催)	・自主防災隊組織編成について ・避難所運営協議会役員について 他 ・連合等行事(夏祭り・町民運動会・ふるさと祭り)の実施可否状況について		全役員
5/10	市民ハイキング	中止		
5/17	新役員懇親会	中止		
5/31	市民地域清掃／公園除草・清掃	中止		
6/14	自治会行事の実施可否事前検討会		自治会館	本部役員 神輿会 深交会 他
6/20	③全体役員会 (書面開催)	・自治会行事の実施可否の検討 ・赤十字会員増強運動への協力について ・社会福祉協議会賛助会員防臭への協力について		全役員
7/12	公園除草・清掃	・ほほえみ公園/上町広場他除草・清掃の実施	ほほえみ公園他	E/全役員
7/25	④全体役員会 (書面開催)	・80歳以上の高齢者のお祝品の選定について ・防災用品の調達(案)について		全役員
8/1 8/2	夏祭り	中止		
8/9	公園除草・清掃	・ほほえみ公園/上町広場他除草・清掃の実施	ほほえみ公園他	全役員
8/15	納涼祭	中止		
8/30	臨時役員会	・敬老の日のお祝い品について ・赤い羽根街頭募金参加者について ・防災訓練について ・10月以降の行事の事前検討について		三役 選任防災隊
9/13	橋本町民運動会	中止		
9/19	⑤全体役員会 (書面開催)	・共同募金(赤い羽根・年末助け合い)の協力について ・10月以降の行事实施可否について		全役員
9/21	敬老者お祝い	・80歳以上(88人)にお菓子の詰め合わせ(お届け)		全役員
9/22	自治会活動はどう 在るべきか検討会	中止		

日付	行事・会議等	内 容	場 所	備 考
10/1	街頭募金への参加		OKストア前	三役
10/11	公園除草・清掃	・ほほえみ公園/上町広場他除草・清掃の実施	ほほえみ公園他	B/全役員
10/17	ふるさと祭り	中止		
10/24	⑥全体役員会 (3回に分けて開催)	・令和2年度防災訓練について ・黄色い小旗の掲示訓練について ・役員手当支給停止について ・自治会館のエアコン3台の交換について ・市緊急支援助成金の活用について 他	自治会館	全役員
11/8	臨時役員会	・エアコンの機種選定について	自治会館	三役
11/15	防災訓練	・自主防災隊による防災訓練の実施 (一時避難場所の設営訓練) ・黄色い小旗の掲示訓練の実施	上町広場	自主防災隊
11/22	R3年度行事の事前検討(夏祭り・納涼祭・餅つき大会)			三役 神輿会 深交会
12/6	公園除草・清掃	・ほほえみ公園/上町広場他除草・清掃の実施	ほほえみ公園他	C/全役員
12/6	マスクの配布	市助成金事業の活用		本部・区長
12/13	年忘れもちつき大会	中止		
12/28	歳末パトロール	参加者(8名)		本部役員
/29		参加者(8名)		防犯部長
1/9	⑦全体役員会 (3回に分けて開催)	・消防分担金の納付について ・令和3年度の役員数及び各区選出数 ・新役員、新区長の届出依頼について	自治会館	全役員
1/13	新年賀詞交歓会	中止	自治会館	全員
1/17	公園除草・清掃	・ほほえみ公園/上町広場他除草・清掃の実施	ほほえみ公園他	全役員
1/31	避難所運営訓練	中止		
2/6	①本部役員会	中止		
2/20	役員推薦委員会 (書面開催)	・令和2年度本部役員と令和3年度新役員、 区長が出席し新役員の担当役職を決定	自治会館	R2年度本部役員 R2年度新区長
2/28	ほほえみ公園清掃	中止	ほほえみ公園他	D/全役員
3/13	③本部役員会	・令和2年度の事業報告年度の決算報告及び事業 ・令和3年度の予算案及び事業計画案について協議	自治会館	本部役員
	会計監査	・令和2年度決算報告書の監査		三役、監事
3/20	⑧全体役員会 (3回に分けて開催)	・総会の開催形式の検討 ・総会に付議する議案及びその内容の決定 ・総会開催通知と書面表決書の取りまとめ方法	自治会館	全役員
3/28 頃	総会開催通知発送	・総会資料一式 ・委任状		
4/11	令和2年度定時総会			全会員

令和2年度一般会計決算及び令和3年度一般会計予算(案)

金額・署名を削除しています

【令和2年度総括】

収 入		支 出		残 高
前期繰越	今期収入	合計	今期支出	次期繰越
		0		0

〔収入の部〕

科 目	予 算 額	決 算 額	摘 要	令和3年度 予算額(案)
前期繰越			前年度からの繰越	
自治会会費			平均世帯数(H30実392、R1実385、R2実380)	
特別会員協力金			津久井製材ビル、大和製缶、本橋工務店、日本ハウジング、コバヤシ、静岡銀行、多摩信金	
還元金			自治会協力報奨金、防犯灯管理、防災活動補助、公園等清掃助成金	
会館利用料収入			自治会館利用料	
雑収入			連合会館清掃補助、預金利息収入	
合 計	0	0		0

〔支出の部〕

科 目	予 算 額	決 算 額	摘 要	令和3年度 予算額(案)
総会費			総会資料印刷、会場使用料他	
会議費			本部役員会、全体役員会、その他会議諸費用	
社会福祉費			募金・協賛金(赤十字、社協賛助会、共同募金、年末助合)、敬老の日祝い品	
消防防災費			消防謝礼金、防災資機材・非常用食料購入費他	
環境費			公園清掃活動費、清掃用具等	
自治会交際費			分担金(連合、地区連、公民館)、その他交際費他	
運動部費			ハイキング、運動会中止	
ブロック活動費			ブロック単位での活動自粛…助成金停止	
自動車維持費			保険、自動車税、車検	
深交会援助費			深交会活動自粛…助成金停止	
慶弔費			香典	
事務消耗品費			事務用品購入代他	(市コロナ助成金事業) 事業費196、助成金196千円
備品費			検温器他	
役員手当			自治会活動自粛…支給停止	
会館維持費			電力料、上下水道料、日用品購入代、会館清掃用品等	
損害保険料			自治会館火災保険(自治会活動保険は停止)	
各区事務費			ホームページ関連費用他	
特別会計繰入			祭典・納涼祭中止…補助金停止	
会館基金積立金			年間積立(通常積立)	
予備費				
特別積立金			祭典基金へ550,000 会館基金へ500,000	
合 計	0	0		0

R3年度予算:コロナ禍、例年通りの活動ができるかどうか不透明ではあるが、予算措置は行って置く。

【自治会館基金会計】

収 入				支 出		残 高
前期繰越	利息	R2年度積立	駐車場協力金	合 計		次期繰越
				0		0

上記のとおり令和2年度の決算を報告します。 会計監査の結果上記報告に相違ないことを認めます。

令和3年 3月31日
会 長

⑩

令和3年3月31日
監 査

⑩

会 計

⑩

監 査

⑩

令和2年度特別会計決算及び令和3年度特別会計予算(案)

金額・署名を削除しています

[令和2年度総括]

収 入		支 出	残 高
前年度繰越	今期収入	今期支出	次年度繰越
		0	0

[収入の部]

科 目	予算額	決算額	摘 要	R3年度予算額(案)
前年度繰越			前年度からの繰越	0
一般会計から受入れ		0	一般会計から受入れ	
祭典祝儀		0	祭典祝儀	
盆踊り祝儀		0	納涼祭祝儀	
その他			利息	
合 計	0	0		0

[支出の部]

科 目	予算額	決算額	摘 要	R3年度予算額(案)
負 担 金		0	連合等への負担金	
祭典関係費用		0	お返し、飲食費、休憩所費	
参加子供助成		0	参加子供の飲食、記念品	
盆踊関係費用		0	お返し、飲食費、賞品代	
他自治会等への祝儀		0	他自治会等への祝儀	
模擬店材料費		0	模擬店玩具、材料費	
予 備 費		0	予備費	
合 計	0	0		0

R3年度予算:コロナ禍、例年通りの活動ができるかどうか不透明ではあるが、予算措置は行っておく。

[祭典基金]

収 入		支 出	残 高
前年度繰越	特別繰入	今期支出	次年度繰越
		0	0

上記のとおり令和2年度の決算を報告します。
令和3年 3月 31日

会計監査の結果上記報告に相違ないことを認めます。
令和3年 3月 31日

会 長

Ⓜ

監 事

Ⓜ

特別会計

Ⓜ

監 事

Ⓜ

財 産 目 録

金額を削除しています

平成33年3月31日

【土 地】

(単位:円)

所 在 地	面積(m ²)	取得価額	所有権登記年月日
相模原市緑区橋本8丁目261-39	132.40		平成14. 10. 1
" " 261-5	17.29		
" " 261-37	29.50		
計	179.19	0	

相模原市緑区西橋本2丁目5-12	116.77	0	平成16. 3. 4
------------------	--------	---	------------

【建 物】

所 在 地	面積(m ²)	取得価額	構 造
相模原市緑区橋本8丁目6番9号	136.63		軽量鉄骨2階建て

表示登記年月日	所有権登記年月日
平成15. 1. 29	平成15. 2. 6

【その他の固定資産】

名 称	取得年月日	取得価格	備 考
子 供 神 輿	昭和62. 7	-	風の子公園倉庫に保管
軽トラック(マツダ)	平成30. 6		

【預 金】

金 融 機 関 名	預金種別	預金残高	備 考
(株)横浜銀行橋本支店	普通預金		一般会計
JA相模原市農協旭支店	"		自治会館基金会計
多摩信用金庫橋本支店	"		特別会計
"	"		祭典基金
計	-	0	

【現 金】

	金 額	備 考
		一般会計が保管

防災用資機材の保管品(参考)

(R3年3月31日現在)

	防災倉庫		資機材倉庫			備考
	上町広場	西橋本2丁目公園	自治会館	風の子公園	西橋本2丁目 掃除用具	
◆情報伝達用資機材						
メガホン	1	1				
トランシーバー			1			
◆救助用資機材						
バール			1		1	
梯子		1				
脚立		1	3			
のこぎり			1		1	
スコップ	3				4	
つるはし	1					
ペンチ			1			
鉄線切			1			
大ハンマー			1			
片手ハンマー			1			
二輪車	2	2				
リヤカー			1			
ジャッキ	1					・消毒液／絆創膏／包帯／ガーゼ／清浄綿／マスク／手袋／体温計／毛抜き／正露丸／アルコールウエット／手ピカジェル
空気入れ	1	1	1			
ロープ(RV)30m	2					
ロープ(標識)ロープ50m	2					
コードリール	1					
担架	1	1				
車いす	2	1				
救急セット	1					
応急手当品	1式	1式				
消耗品	1式	1式				
土のう袋(10枚入り)	5	5				
紙コップ／紙ボウル／紙皿／割り箸／ラップ／アルミホイル／ごみ袋						
◆初期消火用資材						
消火器			4			
バケツ		1		2		
◆避難生活用資機材(一時避難場所を含む)						
強カライト	1					
ソーラーランタン	2	2				
発電機	1	1	1			
ガソリンタンク		1	1			
電動ドライバー			1			
マギかまど(38cm)				1		
寸胴(47cm)				1		
炊き出し釜			1			
鍋(大)40~50cm		2		6		
鍋			3	小2		
鉄板(大)				5		
網(大)				2		
フライパン				2		
金だらい(45cm)				1		
給水タンク(ポリタンク)	6			1		20ℓ
テント		2	5+1			大7、小1
ワンタッチターフ			2			
ブルーシート	10+20	10+5		2		3.6×5.4
燃料						
毛布	39					
プロパンガスコンロ			3			
プロパンガスポンベ			3			
卓上コンロ(卓上ポンベ)		2		3		
簡易トイレ		1	2			
女性のためのトイレBOXセット	1	1				
除菌非常トイレ(20袋入)	2	1				
プライベートテント	2	1				
レスキューシート	250					
コードリール(20m)		1				
防雨延長コード(20m)	2	2				
LEDワークライト(30W)	3	4	1			
雷ガードタップ(6コ口)	2	2				
ELPテーブルタップ(3コ口)	1	1				
USBアダプター(6ポート)	1					
卓上ガスポンベ用バーナー	1	1				
◆自治会独自(防災時利用可能備品)						
テント用蛍光灯				6		
テーブル		3	30	大1、小1		
レジャーテーブル			1			
クーラーボックス				1		
ポット(魔法瓶)				1		
椅子			100			
ポリバケツ(大)				大5中2		
上町自治会旗			1			
台車		1	1			

非常用食糧等の備蓄品(参考)

R3年3月31日現在

	賞味期限	保管場所		合計	保存数量合計
		上町広場	西橋本2丁目公園		
		(箱)	(箱)	(箱)	(缶、本、食等)
カンパン					缶
	2021/7	6			144 缶
	2022/6		8		192 缶
	2023/11	8			192 缶
	2024/11		8		192 缶
	2025/11	8			192 缶
計		22	16	38	912 缶
アルファ米(白飯)	2021/6		1		50 食
(白飯)	2022/11		1		50 食
(山菜おこわ)	2022/7		1		50 食
(ドライカレー)	2024/2	2			25 食
(エビピラフ)	2024/3	2			25 食
(白飯)	2025/3		1		50 食
(白飯)	2026/2	1			50 食
計		5	4	9	300 食
ヒートレスカレー	2021/11	3	3		180 袋
温めずにおいしいカレー	2021/5	1			30 袋
ヒートレスカレー	2025/4		1		30 袋
ヒートレスカレー	2025/10	1			30
計		5	4	9	270 袋
生命のパン(ココア)	2022/12		2		48 缶
" (チョコ&ストロベリー)	2022/12		2		48 缶
(ブルーベリー)	2025/4		2		48 缶
計		0	6	6	144 缶
保存水(500ml)	2021/11	8			192 本
					本
					本
					本
計		8	0	8	192 本
備蓄水(2ℓ)	2025/4	15			90 本
備蓄水(2ℓ)			15		90 本
					本
計		15	15	30	180 本

令和3年度 自治会法人橋本上町自治会、深交会等役員名簿

氏名・電話番号を削除しています

平成33年4月11日

○本部役員(11名)各部長・副部長(14名)

役職名	氏名	区名	
(本部役員)			
会 長		21	
副 会 長		2	
		6	
		13	
会 計		13	
特別 会計		21	
書 記		19	
ブロック長(A)		2	
〃 (B)		5	
〃 (C)		9	
〃 (D)		14	
〃 (E)		18	

(各部長・副部長)

社会福祉部長		2	
〃 副部長		3	
環境 部長		1	
防犯 部長		18	
消防防災副部長		15	
〃 副部長		19	
〃 副部長		21	
交通 部長		10	
体育 部長		11	
祭典 部長		7	
祭典 部長		11	
育成 部長		12	
公民館体育委員		17	
交通母の会幹事		16	

○相談役(1名)

職名	区名	
相談役	5	

○区 長(18名)

ブロック	区名	旧区名	氏名	
A	1	1		
	2	2		
B	3	3		
	5	6		
	6	7		
C	7	8A		
	8			
	9	9A		
	10	9B		
D	11	9C		
	12	10		
	13	11A		
	14	11B		
	15	11D		
E	16	15		
	17	11C		
	18	12A		
	19	12B		
	21	13.14		

○監 事(2名)

職名	区名	氏名	
監 事	21		
〃	18		

○専任防災隊(4名)

専任防災隊	6		
専任防災隊	1		
専任防災隊	5		
専任防災隊	15		

○深交会

職名	区名	氏名	
会 長	2		
副会長	14		
〃	5		
会 計	12		
会計監査	2		
女性部長	7		

○氏子総代・民生委員

職名	区名	
氏子総代	18	
民生委員	2	
〃	5	

令和3年度 事業計画（案）

コロナ禍、下記事業の実施については不透明です。

1. 会員相互の親睦と地域交流のための活動

- (1) 夏祭りの開催(相原中学校の参加)
- (2) 納涼祭の開催(橋本高校の参加)
- (3) 年忘れ餅つき大会の開催(来賓・深交会・神輿会・氏子総代・民生委員を招待)
- (4) 新年賀詞交歓会の開催
- (5) ブロック単位での活動推進とその支援(清掃活動及び懇親会)

2. 安心・安全まちづくりのための活動

- (1) 防犯灯の管理(ESCO事業実施に伴い、不点灯等の連絡のみ)
- (2) 防犯講習会の実施
- (3) 歳末パトロールの実施
- (4) 学童登校時の道路横断の安全指導

3. 災害に備えての活動

- (1) 防災倉庫の維持管理と防災資機材及び非常用食糧の備蓄の強化
- (2) 防災訓練の実施
- (3) 避難所運営訓練への参加
- (4) 専任防災隊による防災機材の定期的な点検

4. 環境美化のための活動

- (1) ごみ集積所の清掃、管理
- (2) ほほえみ・西橋本2丁目・風の子・上町西公園及び上町広場の除草・清掃
- (3) 橋本公園の清掃
- (4) 市民地域清掃の実施

5. 福祉に関する活動

- (1) 80歳以上高齢者のお祝い
- (2) 日本赤十字社員増強、市社会福祉協議会賛助会費及び共同募金への協力
- (3) 赤い羽根街頭募金活動への参加

6. レクリエーション等への参加活動

- (1) 市民ハイキングへの参加
- (2) 橋本町民運動会への参加(参加可否は申し込み状況による)
- (3) 橋本ふるさとまつりへの参加

7. その他

- (1) 自治会館の維持管理
- (2) 深交会の活動助成
- (3) 会員が死亡された時の訃報の各戸配布と弔慰金
- (4) 区役所及び自治会等からのお知らせの回覧、各戸配布及びポスター掲示
- (5) 総会、役員会及び本部役員会の開催
- (6) 橋本高校との交流・連携の強化
- (7) 自治会未加入者に対する加入促進活動

令和3年度 行事等年間計画(案) 橋本上町自治会

月	日	曜	内 容	時刻	場 所	対 象 者
4	11	日	令和2年度自治会定時総会	10:00		全会員
	24	土	①本部役員会	19:00	自治会館	本部役員
	24	土	①役員会(事業計画具体化等)	19:30	自治会館	全役員
		日	2丁目公園管理委員会	13:00	自治会館	三役、Aブロック長、1・2区長
5	9	日	市民ハイキング	8:30	旭小集合	全会員
	15	土	②本部役員会	19:00	自治会館	本部役員
	15	土	②役員会(市民地域清掃等打合せ等)	19:30	自治会館	全役員
	23	日	役員懇親会	12:00	ツネビル	全会員
	30	日	市民地域清掃/ほほえみ公園他除草清掃	8:30	全域	全会員/全役員
6	13	日	祭典等フリートーキング	10:30	自治会館	本部役員、神輿会、深交会他
	19	土	③本部役員会	19:00	自治会館	本部役員
	19	土	③役員会(夏祭り準備等)	19:30	自治会館	全役員
7	11	日	ほほえみ公園他除草・清掃	9:00	ほほえみ公園他	Bブロック、全役員
	24	土	④本部役員会(納涼盆踊り準備等)	19:00	自治会館	本部役員
	24	土	④役員会(納涼盆踊り準備等)	19:30	自治会館	全役員
	24	土	夏祭り準備(テント、花掲示他)	8:30	ほほえみ公園	全役員、神輿会他
	31	土	夏祭り(子供神輿、樽神輿渡御)		ほほえみ公園	全役員、全会員
8	1	日	夏祭り(神明大神宮神輿等各町内巡行)		ほほえみ公園	全役員、全会員
	8	日	納涼盆踊り準備(櫓、花掲示他)	8:00	ほほえみ公園	全役員、神輿会他
	8	日	ほほえみ公園他除草・清掃	9:00	ほほえみ公園他	全役員
	14	土	納涼盆踊り	10:00	ほほえみ公園	全役員、全会員
	15	日	納涼盆踊り後片付け	8:00	ほほえみ公園	全役員、神輿会他
9	12	日	橋本町民運動会(参加可否は要検討)	6:30	旭中校庭	全役員、全会員
	18	土	⑤本部役員会(橋本ふるさと祭り準備等)	19:00	自治会館	本部役員
	18	土	⑤役員会(橋本ふるさとまつり準備等)	19:30	自治会館	全役員
	20	月	80歳以上高齢者お祝い			本部役員、社会福祉部
		日	自治会の在り方等の検討会	10:30	自治会館	関係者
10	1	月	赤い羽根街頭募金		okストア前	本部役員、社会福祉部
	10	日	ほほえみ公園他除草・清掃	9:00	ほほえみ公園他	Cブロック、全役員
	16	土	橋本ふるさとまつり	8:00	神明大神宮境内	全会員
	23	土	⑥本部役員会	19:00	自治会館	本部役員
	23	土	⑥役員会(年末年始行事打合せ等)	19:30	自治会館	全役員
11	14	日	防災訓練	10:00	上町広場	全会員
12	5	日	ほほえみ公園他除草・清掃	9:00	ほほえみ公園他	Dブロック、全役員
	12	日	深交会の招待を兼ねた餅つき大会	10:00		全会員
	28	木	歳末警戒パトロール(28日~29日)	19:00	全域	本部役員、消防防災・防犯部
1	8	土	⑦本部役員会	19:00	自治会館	本部役員
	8	土	⑦全体役員会(新年度役員選出準備等)	19:30	自治会館	全役員
	9	日	新年賀詞交歓会	12:00	自治会館	全会員
	23	日	ほほえみ公園他除草・清掃	9:00	ほほえみ公園他	全役員
2	6	日	避難所運営訓練	9:00	相原中	全会員
	6	土	⑧本部役員会(新役員、新区長の選出)	19:30	自治会館	各区
	19	土	役員会(役員推薦委員会)	19:30	自治会館	本部役員、新役員・区長
3	6	日	ほほえみ公園他除草・清掃	9:00	ほほえみ公園他	Eブロック、全役員
	12	土	⑨本部役員会/会計監査	19:00	自治会館	本部役員、監査
	19	土	⑨役員会(総会準備等)	19:30	自治会館	全役員
4	10	日	令和3年度自治会定時総会	10:00	サンエール	全会員

(注)行事等の実施に際しては、役員会でその都度協議して決める。又、新型コロナウイルスの感染状況により変更あり。